

## (仮称) なかの地域エコポイント制度に係る検討状況について

### 1 制度の目的

区のCO<sub>2</sub>排出量の約 48%を占める家庭部門におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減を促進するため、冷暖房や給湯、照明・家電などを含む建物全体の省エネ化(再エネ化)を進める必要があることから、これらの省エネ対策について区民・事業者の努力義務とすること等を検討している。この達成支援策として、また、様々なCO<sub>2</sub>削減の取組みのインセンティブとして、(仮称) なかの地域エコポイント制度を創設する。

区民自らが、家庭におけるCO<sub>2</sub>削減の取組みを実践(エコチャレンジ)した結果として、電気と都市ガスの節減に相当するCO<sub>2</sub>削減量に比例して、ポイントを付与する。

### 2 ポイントの付与対象

#### (1) エコチャレンジ(家庭での省エネ行動、住宅等の省エネ・再エネ化)

事前の参加登録(宣言)をしたうえで、参加登録月からの1年間のチャレンジ結果(電気と都市ガスを削減した使用量の合算に相当するCO<sub>2</sub>量)とする。

#### (2) 特定事業(環境イベント)

### 3 ポイントの付与方法

#### (1) エコチャレンジ

①随時、事前の参加登録を受付ける。

②チャレンジ期間は、1年間とする。

③電気と都市ガスの前年比のCO<sub>2</sub>削減量の1年間の合算に比例してポイントを付与する。

#### (2) 特定事業(環境イベント)

会場で「ポイント台帳」を渡し「ポイントシール」を交付する。

#### (3) その他

エコ商品の購入などへの付与について検討する。

### 4 ポイントの交換方法等

#### (1) ポイントの価値

1ポイント1円の価値を持つように設定する。

#### (2) 交換メニュー

①金券等

②(仮称)環境基金への寄付

#### (3) その他のインセンティブの仕組み

①表彰

- ②ボーナスポイント
- ③抽選による賞品授与

## 5 運営方法

運営を業者委託する。

※受付、ポイント換算・付与、交換手続き、ウェブサイトの立上げ・運用等

## 6 今後のスケジュール

平成23年3月 第1回定例会にエコポイント制度報告  
7月～ エコチャレンジの参加登録の受付開始  
平成24年7月～ ポイント交換申請等の受付開始